

町長の加藤です。

『損失補償基準妥結調印式』ならびに『建設同意に関する調印式』の開催に当たりまして、公私とも大変お忙しい中、多数のご来賓をはじめ関係各位のご出席をいただき、心からお礼を申し上げます。

ただ今、大久保成一会長の調印に立ち会いました。水没者、少数残存者、地権者が一つにまとまって補償交渉が行われ、ここに円満に妥結調印の運びになりましたことは、感慨無量、万感胸に迫るものがあります。設楽ダム対策協議会ならびに国土交通省設楽ダム工事事務所の皆さん方の長年にわたるご労苦とご努力に対して深く感謝を申し上げたいと存じます。

貴重な財産を提供していただく皆さんの心中を思う時、責任の重大さを痛感しております。国・県と一体になり、皆さんの生活再建が円滑に進められるよう努めてまいります。どうか心を引き締め、腰をすえて将来に悔いの残らない生活再建実現のために頑張ってくださいと思います。

設楽町は、自らダム建設を望んだものではありません。

昭和48年、愛知県が設楽町に申し込んで以来、様々な苦労の歴史を刻んできました。紆余曲折の長い年月、一口に36年と言いますが、当時40代の方が今、80歳を超えています。働き盛りの頃にダム問題で翻弄された方々は、そのために人生の大半を費やしたことになります。この間に失われたものは、あまりにも大きく計り知れないものがあると推察しております。

昭和62年、空中写真測量協定を調印した年です。

関谷 晃（あきら）町長が、年の初めに『今年は、航空測量に踏み切る最も重要な時期を迎えたと思う。「禍（わざわい）を転じて福となす」の考え方で、水没関係住民も町全体も共に繁栄するよう町が一体となって進む必要があり、その時期がまさに来ていると信じている。』——こう町民に語りました。

平成17年、後藤米治町長が『東三河の安定的な水の供給と洪水調節の意味は理解できるが、先祖代々この地に住み山を守ってきた人々にどう報いるのか、そして水源町としてどう安定的な町政運営が可能か、東三河全体の課題として流域一体で取り組んでいただきたいと思う。』と語り、合併後の新しい設楽町に託されました。

私、町長に就任して3年余。

神田知事は、私によく『設楽ダムを解決しましょう』と言ってくれました。

私、毎日、水没予定地域を通過して役場に通勤しておりますが、大変つらい思いをしております。今回

この調印式を以って、『由緒ある』いくつかの集落が水没移転を余儀なくされることになりました。痛ましいこと、むごいことであります。

それでもダム問題を解決し、乗り越えていかなければ設楽町の発展はないと思っております。長い間かかってきたこの難問題を、プラス志向・前向きに考え、今回が解決に向かうタイミングだと思ひ、満を持し決断をしました。町の責任者として設楽町の将来の発展と町民の幸せを守るためにも、苦渋の選択として建設同意することを決断し、本日協定書に調印しました。

最後に設楽町を代表して、神田知事、佐藤局長そして下流域の市長さん方に申し上げたいと思ひます。

本日調印を交わしましたが、長年にわたる設楽町民の、特に水没地権者等の皆さんの気持ちにしっかりと応えていただきたいと思ひます。

そして生活再建、地域再生などの約束をきちんと果たし、設楽ダムが東三河上下流域の一体的発展に繋がる「後世に残る立派なダム」となるようにしていただきたいと思ひます。

以上、ご挨拶と致します。